

福島県住宅用太陽光発電補助制度(平成29年4月10日~)

【平成29年度】

住宅用太陽光発電 補助制度申込受付中!!

太陽光発電で
再生可能エネルギー
先駆けの地へ



申請期間

平成29年4月10日から
平成30年3月20日まで

(先着順)

※補助申請総額が予算額に達した場合、
期間内であっても募集を締め切ります。

1kWあたり

40,000円

※最大160,000円(4kW分まで)

一般社団法人
福島県再生可能エネルギー推進センター

詳しくはホームページへ <http://fukushima-pv-hojo.org>

住宅用太陽光発電システム補助制度申込受付中!!

●平成29年度補助制度●

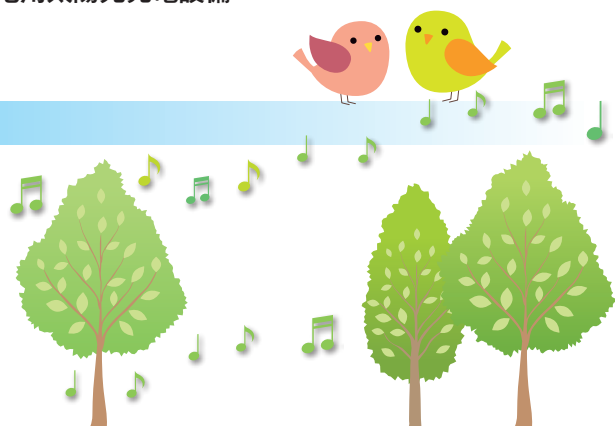
対 象

福島県内に所在する住宅に太陽光発電設備を設置しようとする個人または法人で次の条件をすべて満たす方

- ①太陽電池モジュールの公称最大出力又はパワーコンディショナの定格出力のいずれかが10kW未満であること
 - ②太陽電池モジュール・パワーコンディショナは未使用であること
 - ③電力会社と対象システムの電力受給契約を行っており、受給開始日が平成28年4月1日から平成30年3月20日までの間であること
 - ④福島県税の未納がないこと
 - ⑤補助を受けようとするシステムについて、過去に福島県住宅用太陽光発電設備導入支援補助金の交付を受けていないこと
- ※詳しくは、要領に定めたものとなります。

提出書類

- 福島県補助金交付申請書(原本)
 - 住民票(原本)
 - 電力受給契約確認書(写し)
 - 工事請負契約書等(写し)
 - 領収書(写し)
 - 出力対比表(原本または写し)
 - 県税納税証明書(原本)
 - 通帳の写し
 - パワーコンディショナの銘板写真・保証書・検査成績証のいずれか一つ(写真または写し)
 - 太陽電池モジュールの設置写真および建物全体写真(カラー)
- 上記の各書類は、すべて名義人の氏名が一致していること(同一であること)が必要です。



補助金制度の概要

福島県内への再生可能エネルギー設備の導入を推進するため、県内の住宅に太陽光発電設備を導入する方を対象に、福島県住宅用太陽光発電設備導入支援補助金交付事業取扱要領に基づき、予算の範囲内で補助金を交付するものです。

申請期間

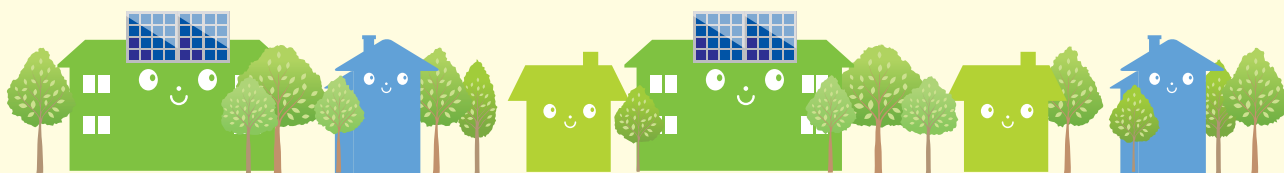
平成29年4月10日(月)から平成30年3月20日(火) 当日(17時)必着まで

※ただし、補助申請総額が予算額に達した場合は、期間内であっても募集を締め切ります。
※申請するためには、必ず一般社団法人 福島県再生可能エネルギー推進センターあてに郵便(簡易書留か特定記録)で提出してください。

補助金額

太陽電池モジュールの公称最大出力1kWあたり40,000円

※最大160,000円(4kW分まで)となります。
例えば、公称最大出力が3.71kWのシステムの場合、40,000円/kW×3.71kW=148,000円(千円未満は切捨て)となります。



お問い合わせ・申請先

一般社団法人
福島県再生可能エネルギー推進センター

〒960-8043 福島県福島市中町5-21 福島県消防会館3階 ●受付時間/9:00~17:30(土日祝日は除く)

TEL 024-526-0070 FAX 024-526-0072